

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年 2月 13日

【四半期会計期間】 第4期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社バンテック・グループ・ホールディングス

【英訳名】 VANTEC GROUP HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 篠 田 紘 明

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市西区花咲町六丁目145番地

【電話番号】 045(410)1741(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 小 田 順 理

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区花咲町六丁目145番地

【電話番号】 045(410)0844(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 小 田 順 理

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第4期 第3四半期連結 累計期間	第4期 第3四半期連結 会計期間	第3期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	116,284	35,640	161,902
経常利益 (百万円)	3,515	345	7,425
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	2,050	△14	4,552
純資産額 (百万円)	—	25,212	26,376
総資産額 (百万円)	—	72,022	74,906
1株当たり純資産額 (円)	—	104,090.39	106,488.51
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (円)	8,517.42	△59.75	19,808.95
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8,483.57	—	19,628.85
自己資本比率 (%)	—	34.3	34.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,030	—	4,627
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,553	—	△91
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△523	—	3,442
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	—	13,002	14,463
従業員数 (名)	—	5,641	5,394

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第4期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるために記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年 12月31日現在

従業員数(名)	5,641 (994)
---------	-----------------

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、臨時従業員(パートタイマー)は、当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年 12月31日現在

従業員数(名)	66
---------	----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、物流事業を主な事業分野とした企業グループであり、生産については該当しないため、記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社グループは、物流事業を主な事業分野とした企業グループであり、受注については該当しないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年 10月 1日 至 平成20年 12月31日)
国内物流事業 (百万円)	20,584
国際物流事業 (百万円)	13,712
その他の事業 (百万円)	1,342
合計 (百万円)	35,640

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年 10月 1日 至 平成20年 12月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)
日産自動車株式会社	6,224	17.5
合計	6,224	17.5

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日～平成20年12月31日）におけるわが国経済は、金融危機の深刻化に伴う世界経済の景気減速や円高・株安等を背景に、企業収益の大幅な減少、設備投資の減少、雇用情勢の急速な悪化および個人消費の弱まりなど景気は一段と悪化し、また先行きについても当面、悪化が続くとみられ、一層の下振れ懸念が高まる状況で推移いたしました。

物流業界におきましては、国際貨物輸送は世界的な景気減速に伴い欧米向けの減少に加え、これまで堅調に推移してきた新興国向けにおいても貨物量が減少傾向に転じ、航空貨物のみならず、海上貨物でも荷動きが鈍化しております。また、国内貨物輸送においても景気悪化に伴う自動車・電機・電子等の業種での在庫や生産調整等に伴う貨物量の減少、企業間競争の激化等、厳しい経営環境に直面しております。

このような状況下、当社グループは既存顧客の深耕、新規顧客の開拓に努めるとともに、物流センターの統廃合、グループ内再編等によるコスト削減の推進や収益改善に向け、全グループを挙げ一丸となって取組んでまいりました。

しかしながら、国内物流事業における昨年11月以降の自動車業界の急激な減産等の影響、また国際物流事業における日本発着貨物の更なる低迷化等により、当第3四半期連結会計期間における連結売上高は、前年同期に比べ66億5百万円、15.6%減収の356億4千万円となりました。

連結営業利益については、下半期よりの急激な既存顧客の物量減少のなか、前期末での不採算事業撤退の効果、また販売管理費の圧縮を図りましたが、国内物流事業での固定費負担が影響し、前年同期に比べ21億2千4百万円、91.5%減益の1億9千7百万円となりました。

連結経常利益については、金融収支の貢献、為替差益等がありましたが、前年同期に比べ20億5千8百万円、85.6%減益の3億4千5百万円となりました。

連結四半期純利益については、前年同期に比べ14億5千7百万円減益の、1千4百万円の損失となりました。

当第3四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりであります。

(国内物流事業)

国内物流事業については、飲料関連の輸送量は堅調に推移しましたが、世界的な景気減速を背景とした既存主要顧客の自動車生産台数および輸出船積台数の昨年11月よりの急激かつ大幅な減産・減少により、運送部門を中心に急激な影響を受けました。

その結果、当事業の売上高は、前年同期に比べ44億6千5百万円、17.8%減収の205億8千4百万円、営業利益については、減収、また自動車部品物流に係る固定費負担の影響により、前年同期に比べ14億3千5百万円減益の、1億円の損失となりました。

(国際物流事業)

国際物流事業については、英国およびマレーシア等での自動車部品、中国での電機関連、台湾での電子部品等の比較的堅調な動き、また欧州本土のロジスティクスでの健闘もありましたが、景気減速や円高等を背景に、低迷中の日本発着航空貨物の下半期よりの更なる物量減及び米州不振の影響を受けました。

その結果、当事業の売上高は前年同期に比べ18億7千9百万円、12.1%減収の137億1千2百万円、営業利益については、販売管理費の圧縮を図りましたが、減収の影響により、前年同期に比べ4億5千9百万円、54.0%減益の3億9千2百万円となりました。

(その他の事業)

その他の事業については、厳しい競争環境の中、重量物の運搬、設備機械の解体撤去作業、企業向け引越事業等の売上拡大に努めましたが、景気減速の影響を受けました。

その結果、当事業の売上高は前年同期に比べ2億6千1百万円、16.3%減収の13億4千2百万円、営業利益については、激しい企業間競争により、前年同期に比べ2億3千2百万円減益の、9千4百万円の損失となりました。

上記の、事業の種類別セグメントにおける各セグメントの営業利益は内部利益を含んでおります。

※「業績の状況」における前年同四半期増減額および増減率は参考として記載しております。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、有形固定資産等の増加がありましたが、全体としては受取手形及び売掛金、現金及び預金等の減少により前連結会計年度末に比べ、28億8千4百万円減少の720億2千2百万円となりました。

負債合計は、借入金等の増加がありましたが、全体としては支払手形及び買掛金、未払法人税等の減少により前連結会計年度末に比べ、17億2千万円減少の468億9百万円となりました。

純資産は、自己株式等の増加により前連結会計年度末に比べ、11億6千4百万円減少の252億1千2百万円となりました。

自己資本比率については、前連結会計年度末に比べ0.5ポイント低下し、34.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動による29億2千5百万円の増加、投資活動による18億1千2百万円の減少、財務活動による4億7千8百万円の増加により、第2四半期連結会計期間末に比べ13億3千1百万円増加し、130億2百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は、税金等調整前四半期純利益1億6千4百万円、減価償却費3億8千2百万円、売上債権の減少額36億7千4百万円等の増加要因、仕入債務の減少額9億4千3百万円、法人税等の支払額7億6千7百万円等の減少要因により、29億2千5百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は、有形固定資産の取得による支出11億4千万円、無形固定資産の取得による支出5億7千3百万円等の要因により、18億1千2百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、増加した資金は、短期借入金の純増加額14億2千万円等の増加要因、自己株式の取得による支出4億1千8百万円、配当金の支払額5億9千万円等の減少要因により、4億7千8百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000
計	800,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	246,243	246,243	東京証券取引所 市場第一部	当社は単元株制度を 採用しておりません。
計	246,243	246,243	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

株主総会決議日（平成14年 6月26日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成20年 12月31日）
新株予約権の数	615個 （注） 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 なお、当社は単元株制度を採用していません。
新株予約権の目的となる株式の数	615株
新株予約権の行使時の払込金額	34,700円 （注） 2
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月18日 至 平成23年1月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 34,700円 資本組入額 17,350円
新株予約権の行使の条件	（注） 3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注） 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件等

(1) 新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあること。

① 取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。

② 退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる。

(2) その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4. 当該新株予約権は、平成17年3月25日に株式会社バンテックとの株式交換により株式会社バンテックホールディングスが権利義務を承継し、さらに、平成18年3月1日に株式会社バンテックホールディングスとの株式移転により、提出会社が権利義務を承継したものです。

株主総会決議日（平成16年 6月25日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成20年 12月31日）
新株予約権の数	713個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 なお、当社は単元株制度を採用していません。
新株予約権の目的となる株式の数	713株
新株予約権の行使時の払込金額	110,000円（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月18日 至 平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 110,000円 資本組入額 55,000円
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件等

- (1) 新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあること。

- ① 取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。
- ② 退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる。

- (2) その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4. 当該新株予約権は、平成17年3月25日に株式会社バンテックとの株式交換により株式会社バンテックホールディングスが権利義務を承継し、さらに、平成18年3月1日に株式会社バンテックホールディングスとの株式移転により、提出会社が権利義務を承継したものです。

株主総会決議日（平成16年12月28日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成20年 12月31日）
新株予約権の数	410個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 なお、当社は単元株制度を採用しておりません。
新株予約権の目的となる株式の数	410株
新株予約権の行使時の払込金額	34,700円（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月18日 至 平成23年1月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 34,700円 資本組入額 17,350円
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- （注） 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件等

- (1) 新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあること。
- ① 取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。
 - ② 退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる。
- (2) その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところによる。
4. 当該新株予約権は、平成17年3月25日に株式会社バンテックとの株式交換により株式会社バンテックホールディングスが権利義務を承継し、さらに、平成18年3月1日に株式会社バンテックホールディングスとの株式移転により、提出会社が権利義務を承継したものです。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年 10月 1日～ 平成20年 12月31日	—	246,243	—	3,844	—	3,844

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,968	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 240,275	240,275	株主として権利内容に制限のない、標準となる株式
発行済株式総数	246,243	—	—
総株主の議決権	—	240,275	—

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社バンテック・グループ・ ホールディングス	神奈川県横浜市西区花咲町 六丁目145番地	5,968	—	5,968	2.4
計	—	5,968	—	5,968	2.4

(注) 当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)の自己株式は、8,635株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合 3.5%)となっています。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	123,000	138,000	142,000	140,100	171,800	170,000	171,500	163,900	169,000
最低(円)	110,000	112,000	127,000	121,000	139,000	147,500	130,100	128,900	146,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,018	11,974
受取手形及び売掛金	※5 21,752	25,782
有価証券	3,002	2,507
たな卸資産	153	153
繰延税金資産	852	890
その他	2,452	2,747
貸倒引当金	△119	△114
流動資産合計	38,112	43,942
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,624	7,617
土地	14,052	12,685
その他（純額）	2,199	1,125
有形固定資産合計	※1 23,876	※1 21,428
無形固定資産		
のれん	2,575	2,767
その他	1,361	957
無形固定資産合計	3,937	3,724
投資その他の資産	6,072	5,776
固定資産合計	33,886	30,929
繰延資産	23	34
資産合計	72,022	74,906

当第3四半期連結会計期間末
(平成20年12月31日)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,123	14,876
短期借入金	12,402	9,746
1年内返済予定の長期借入金	39	7,925
未払法人税等	464	1,735
繰延税金負債	17	17
賞与引当金	931	1,638
役員賞与引当金	—	9
その他	4,032	4,019
流動負債合計	31,010	39,966
固定負債		
長期借入金	7,473	—
繰延税金負債	94	90
再評価に係る繰延税金負債	1,947	1,947
退職給付引当金	3,788	3,987
役員退職慰労引当金	95	168
負ののれん	371	541
その他	2,028	1,826
固定負債合計	15,799	8,562
負債合計	46,809	48,529
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,844	3,841
資本剰余金	13,762	13,759
利益剰余金	8,778	8,307
自己株式	△1,236	△186
株主資本合計	25,149	25,722
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	54	119
為替換算調整勘定	△471	218
評価・換算差額等合計	△417	338
少数株主持分	479	315
純資産合計	25,212	26,376
負債純資産合計	72,022	74,906

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	116,284
売上原価	101,114
売上総利益	15,169
販売費及び一般管理費	※1 12,062
営業利益	3,107
営業外収益	
受取利息	111
受取配当金	35
為替差益	146
負ののれん償却額	170
持分法による投資利益	92
その他	84
営業外収益合計	640
営業外費用	
支払利息	171
株式交付費償却	10
支払手数料	28
その他	22
営業外費用合計	233
経常利益	3,515
特別利益	
固定資産売却益	22
その他	4
特別利益合計	27
特別損失	
固定資産売却損	2
固定資産除却損	111
投資有価証券評価損	16
減損損失	48
その他	46
特別損失合計	225
税金等調整前四半期純利益	3,317
法人税等	※2 1,239
少数株主利益	26
四半期純利益	2,050

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	35,640
売上原価	31,395
売上総利益	4,245
販売費及び一般管理費	※1 4,047
営業利益	197
営業外収益	
受取利息	38
受取配当金	1
為替差益	70
負ののれん償却額	56
持分法による投資利益	23
その他	34
営業外収益合計	225
営業外費用	
支払利息	64
株式交付費償却	3
支払手数料	4
その他	4
営業外費用合計	77
経常利益	345
特別利益	
固定資産売却益	5
その他	1
特別利益合計	6
特別損失	
固定資産売却損	1
固定資産除却損	99
投資有価証券評価損	16
減損損失	48
その他	22
特別損失合計	188
税金等調整前四半期純利益	164
法人税等	※2 184
少数株主損失(△)	△5
四半期純損失(△)	△14

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	3,317
減価償却費	1,056
減損損失	48
負ののれん償却額	△31
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	35
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△699
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△198
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△72
受取利息及び受取配当金	△147
支払利息	171
持分法による投資損益 (△は益)	△92
固定資産売却損益 (△は益)	△20
固定資産処分損益 (△は益)	111
投資有価証券評価損益 (△は益)	16
売上債権の増減額 (△は増加)	3,342
差入保証金の増減額 (△は増加)	△230
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,549
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△70
長期未払金の増減額 (△は減少)	△11
その他	514
小計	5,489
利息及び配当金の受取額	146
利息の支払額	△169
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△2,435
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,030
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△2,816
有形固定資産の売却による収入	42
無形固定資産の取得による支出	△648
関係会社株式の取得による支出	△77
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△63
貸付けによる支出	△4
貸付金の回収による収入	22
その他	△8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,553
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,757
長期借入金の返済による支出	△7,957
長期借入れによる収入	7,304
リース債務の返済による支出	△11
株式の発行による収入	6
自己株式の取得による支出	△1,050
配当金の支払額	△1,564
少数株主への配当金の支払額	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△523
現金及び現金同等物に係る換算差額	△415
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,461
現金及び現金同等物の期首残高	14,463
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 13,002

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第2四半期連結会計期間において、連結子会社であった㈱バンテックホールディングスと㈱バンテックは合併し、㈱バンテックが存続会社となりました。</p> <p>また、持分法適用会社であったヴィア・ロジスティクス㈱の株式を第三者割当増資の引受けにより追加取得し子会社としたため、第2四半期連結会計期間より同社を新たに連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を第2四半期連結会計期間末としたため、第2四半期連結累計期間の損益については持分法を適用しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社数</p> <p>31社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更</p> <p>第2四半期連結会計期間より、ヴィア・ロジスティクス㈱は、第三者割当増資の引受けにより持分比率が増加したため、連結子会社となり、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>また、㈱ヴィア・トランスについては、第三者割当増資の引受けにより持分比率が増加したため、当第3四半期連結会計期間より同社を新たに持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数</p> <p>5社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる当第3四半期連結累計期間の損益及び利益剰余金に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「リース取引に関する会計基準」等の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、リース取引開始日が当連結会計年度開始後であるリース取引については、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が当連結会計年度開始前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>この変更に伴う当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(3) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用</p> <p>たな卸資産については、従来、主として最終仕入原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。</p> <p>これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断については、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
3. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年 12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年 3月31日)
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 14,943百万円</p> <p>2 偶発債務 (1) 受取手形割引高は26百万円であります。 (2) 当社の連結子会社であるバンテックワールドトランスポート㈱は、平成20年4月16日に国際航空貨物利用運送に係る本体運賃、燃料サーチャージ等に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会による立入検査を受けました。今後の展開によっては、調査の結果が当社の経営成績に影響を及ぼす可能性もありますが、現時点では経営成績への影響を予測することは困難です。</p> <p>3 債務保証 以下の連結子会社以外の相手先の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。 これは連結外の他4社との連帯保証であります。 京浜地区運輸事業共同組合 185百万円</p> <p>4 係争事件について 連結子会社である㈱バンテックは、運送業務を受託していた㈱ノジマから、取引開始当初から4年余りにわたり過大な業務委託料を得ていたとして、平成15年3月12日付で605百万円及びその金利の支払を求める不当利得返還請求訴訟を提起されております。 なお、㈱ノジマは、訴訟額の算定に誤りがあったとして、訴訟額を543百万円に引き上げております。 一方、㈱バンテックは、㈱ノジマに対する業務委託料及び一方的な中途解約に係る違約金並びに金利の支払い等、総額498百万円の支払いを求める反訴を平成15年5月28日付で行っております。 本件については、平成20年4月24日、横浜地方裁判所より以下の判決が言い渡されております。 ・ ㈱ノジマは、㈱バンテックに対して461百万円並びに金利を支払うこと。 ・ 訴訟費用については、本訴反訴を通じてこれを20分し、その1を㈱バンテックの負担とし、残りを㈱ノジマの負担とすること。 なお、㈱ノジマはこの判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。</p> <p>※5 第3四半期連結会計期間末日満期手形の処理方法 当第3四半期連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計期間末日満期手形が、当第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 92百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 14,715百万円</p> <p>2 偶発債務 (1) 受取手形割引高は16百万円であります。 (2) ー</p> <p>3 債務保証 以下の連結子会社以外の相手先の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。 これは連結外の他4社との連帯保証であります。 京浜地区運輸事業共同組合 193百万円</p> <p>4 係争事件について 同 左</p> <p>5 ー</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年 4月 1日
至 平成20年 12月31日)

※1 販売費及び一般管理費の主なもの

支払手数料	536 百万円
役員報酬	586 "
給与手当	5,581 "
法定福利費	853 "
賞与引当金繰入額	194 "
退職給付費用	242 "
役員退職慰労引当金繰入額	12 "
のれん償却額	139 "

※2 当第3四半期連結累計期間における税金費用については、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括し「法人税等」として表示しております。

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間
(自 平成20年 10月 1日
至 平成20年 12月31日)

※1 販売費及び一般管理費の主なもの

支払手数料	168 百万円
役員報酬	202 "
給与手当	1,843 "
法定福利費	290 "
賞与引当金繰入額	194 "
退職給付費用	90 "
役員退職慰労引当金繰入額	2 "
のれん償却額	51 "

※2 当第3四半期連結会計期間における税金費用については、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括し「法人税等」として表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年 4月 1日
至 平成20年 12月31日)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成20年12月31日現在)

現金及び預金	10,018百万円
預入期間3か月超の定期預金	△18 "
有価証券	3,002 "
現金及び現金同等物	<u>13,002百万円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び
当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 246,243株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 8,635株

3 新株予約権等に関する事項

四半期連結財務諸表規則第90条により新株予約権の目的となる株式の種類及び数の記載を省略しております。

なお、新株予約権の当四半期連結会計期間末残高はありません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月2日 取締役会	普通株式	978	4,000	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金
平成20年11月11日 取締役会	普通株式	600	2,500	平成20年9月30日	平成20年12月9日	利益剰余金

5 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前期末残高	3,841	13,759	8,307	△186	25,722
当第3四半期末までの変動額					
新株の発行	3	3			6
剰余金の配当			△1,579		△1,579
四半期純利益			2,050		2,050
自己株式の取得 ※				△1,050	△1,050
当第3四半期末までの変動額合計	3	3	470	△1,050	△572
当第3四半期末残高	3,844	13,762	8,778	△1,236	25,149

※平成20年4月から12月の間に市場から1,050百万円を取得しました。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	国内物流事業 (百万円)	国際物流事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	20,584	13,712	1,342	35,640	—	35,640
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	119	31	1,282	1,433	(1,433)	—
計	20,703	13,744	2,625	37,073	(1,433)	35,640
営業利益又は営業損失(△)	△100	392	△94	197	(0)	197

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	国内物流事業 (百万円)	国際物流事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	69,327	42,365	4,591	116,284	—	116,284
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	405	435	4,187	5,028	(5,028)	—
計	69,732	42,801	8,778	121,313	(5,028)	116,284
営業利益	1,774	1,321	11	3,107	(0)	3,107

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主なサービス内容

- (1) 国内物流事業：自動車部品のトラック輸送、納入代行、倉庫保管及び流通加工、飲料・食品の保管、配送及びトラック輸送、自動車部品の梱包作業、トラックリース事業、完成車両の港湾運送
- (2) 国際物流事業：航空輸送、海上輸送の輸出入業務、通関及び代理店業務並びに海外におけるトラック輸送及び倉庫保管
- (3) その他の事業：重量物の分解、組立、運搬及び据付作業を行う事業、引越業務、人材派遣業

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	28,199	1,052	2,008	4,379	35,640	—	35,640
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	37	1	8	12	58	(58)	—
計	28,236	1,053	2,016	4,392	35,698	(58)	35,640
営業利益又は営業損失(△)	△149	17	179	177	225	(28)	197

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	94,893	3,009	6,126	12,255	116,284	—	116,284
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	132	67	34	41	276	(276)	—
計	95,025	3,077	6,161	12,297	116,561	(276)	116,284
営業利益	2,213	52	523	402	3,192	(84)	3,107

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 米 州・・・米国
- (2) 欧 州・・・英国、オランダ
- (3) アジア・・・中国、シンガポール、タイ、マレーシア

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	1,287	2,009	2,763	6,060
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	35,640
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	3.6	5.6	7.8	17.0

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	3,509	6,264	7,682	17,455
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	116,284
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	3.0	5.4	6.6	15.0

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 本国以外の区分に属する主な国又は地域
- (1) 米 州・・・米国、ウルグアイ、ブラジル
 - (2) 欧 州・・・英国、オランダ、ハンガリー、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ポーランド
 - (3) アジア他・・・タイ、中国、マレーシア、シンガポール、台湾、韓国
- 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年 3月31日)	
1株当たり純資産額	104,090円39銭	1株当たり純資産額	106,488円 51銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年 3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	25,212	26,376
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) (うち少数株主持分)	479 (479)	315 (315)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額 (百万円)	24,732	26,060
1株当たりの純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の 普通株式の数 (株)	237,608	244,729.1

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月 1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	8,517円 42銭	1株当たり四半期純損失金額	59円 75銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	8,483円 57銭	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	—

(注) 1 当第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失のため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月 1日 至平成20年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額または 四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期損失(△) (百万円)	2,050	△14
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	2,050	△14
普通株式の期中平均株式数 (株)	240,753.7	238,899.7
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	960.5	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

① 剰余金の配当

平成20年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

1. 中間配当による配当の総額 600百万円
2. 1株あたりの金額 2,500円
3. 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成20年12月9日

② 訴訟

連結子会社である(株)バンテックは、運送業務を受託していた(株)ノジマから、取引開始当初から4年余りにわたり過大な業務委託料を得ていたとして、平成15年3月12日付で605百万円及びその金利の支払を求める不当利得返還請求訴訟を提起されております。

なお、(株)ノジマは、訴訟額の算定に誤りがあったとして、訴訟額を543百万円に引き下げております。

一方、(株)バンテックは、(株)ノジマに対する業務委託料及び一方的な中途解約に係る違約金並びに金利の支払い等、総額498百万円の支払いを求める反訴を平成15年5月28日付で行っております。

本件については、平成20年4月24日、横浜地方裁判所より以下の判決が言い渡されております。

- ・ (株)ノジマは、(株)バンテックに対して461百万円並びに金利を支払うこと。
- ・ 訴訟費用については、本訴反訴を通じてこれを20分し、その1を(株)バンテックの負担とし、残りを(株)ノジマの負担とすること。

なお、(株)ノジマはこの判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

株式会社バンテック・グループ・ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バンテック・グループ・ホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バンテック・グループ・ホールディングス及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。